

資源回収団体を募集しています

回収団体には、報償金を交付します



本宮市では、さらなるごみの減量化を図るため、家庭から出された再生利用可能なごみを、再資源として有効利用しリサイクルを進めるため、集団資源回収を実施している団体に報償金を交付しています。

現在、46団体の登録があり、ごみの減量化に協力していただいています。皆さんの地域で、またはグループで参加してみませんか。



集団資源回収を推進することで、 どんな効果があるのでしょうか？

◆ごみに対する意識が変わります。

燃えるごみの中には、資源となるごみが約20%含まれていると言われています。

今までごみのステーションに出していた資源物等を、集団で回収することによって、一人ひとりの分別に対する意識が変わり、燃えるごみの減量化につながります。

◆報償金を支払います。

資源回収を実施している団体には1kg当たり6円の報償金を交付しています。この報償金は団体の運営費として有効利用することができます。

◆ごみ処理の経費（安達地方広域行政組合負担金）が削減されます。

ごみの処理経費は年々増える傾向にあり、市ではごみ処理量等に応じて負担金を支払っています。

平成17年度の資源物の処理経費は1kg当たり約28円でした。現在、資源回収団体に1kg当たり6円、資源回収業者に1kg当たり1.5円を支払っていますが、1kg当たり20.5円の経費の削減につながっています。

◆地球環境を守ります。

資源としてリサイクルすることは、地球環境を守ることにもつながります。古紙1tをリサイクルすると立木（直径14cm×高さ8m）20本の伐採を節約することができます。

また、古紙を利用して紙をつくると、パルプの製造工程が不要になるため、木材から紙を作るよりも70～75%のエネルギーが節約できます。地球温暖化防止につながります。

資源回収ってどんなことをするの？

- ①町内会や各種団体で、資源物の回収を定期的実施して、集めた資源物の回収運搬を、直接資源回収業者に依頼し、資源物売却代金を受け取ります。
（資源回収業者と事前に打ち合わせが必要です。）
- ②資源回収推進報償金交付申請書に回収量の分かる書類を添えて、生活福祉部生活安全課環境保全係または、白沢総合支所住民生活課生活環境係に提出します。
- ③団体名義の預金口座（郵便局は除く）に、報償金の交付決定金額が振り込まれます。

資源回収をしている団体は？

平成18年度資源回収登録団体
町内会（17団体）、PTA・保護者会（12団体）
母親クラブ・愛護会（7団体）、婦人会等（10団体）

資源回収対象品目は？

古紙類：新聞紙、雑誌広告、ダンボール、牛乳パック
ビン類：酒ビン、ビールビン等
金属類：アルミ缶、スチール缶等
布類

資源回収の報償金の額は？

1kg当たり、6円を交付します。

申し込みの方法は？

資源回収団体の登録が必要です。

詳しくは、生活福祉部生活安全課環境保全係（☎33-1111・内線114）または、白沢総合支所住民生活課生活環境係（☎44-2111・内線522）へお問い合わせください。